

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年11月11日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)

【会社名】 小野薬品工業株式会社

【英訳名】 ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 良 暁

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目1番5号  
(上記所在の場所は、登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は、大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号において行っております。)

【電話番号】 大阪(06)6263局5670番

【事務連絡者氏名】 経理部長 石 崎 守 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町二丁目5番地

【電話番号】 東京(03)5296局3711番

【事務連絡者氏名】 東京支社 総務課長 伊 藤 正 雄

【縦覧に供する場所】 小野薬品工業株式会社東京支社  
(東京都千代田区神田須田町二丁目5番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間		自 2015年4月1日 至 2015年9月30日	自 2016年4月1日 至 2016年9月30日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	70,303 (34,608)	117,726 (58,969)	160,284
営業利益	(百万円)	14,404	30,135	30,507
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	15,904	31,127	33,272
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	11,873 (2,420)	23,119 (9,439)	24,979
四半期(当期)包括利益合計	(百万円)	4,310	23,839	20,153
親会社の所有者に帰属する 持分合計	(百万円)	465,254	485,620	471,393
資産合計	(百万円)	516,637	557,753	540,450
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	22.40 (4.57)	43.62 (17.81)	47.13
親会社の所有者に帰属する 希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	22.40 (4.57)	43.62 (17.81)	47.13
親会社所有者帰属持分比率	(%)	90.1	87.1	87.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,733	23,863	12,842
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,575	28,341	13,037
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,719	9,746	19,465
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	108,775	95,584	110,485

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
5. 当社は、2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期(当期)利益および親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および子会社(以下、当社グループ)、並びに当社グループの関連会社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 技術導入契約等

会社名	契約先	所在地	契約内容	対価の支払	契約締結年及び契約期間
当社	セリアド社	ベルギー	他家CAR-T細胞療法（NKR-2）に関する技術	契約一時金 ロイヤルティ	2016.7より発売後10年間又は特許有効期間のいずれか長い方

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2016年4月1日～2016年9月30日）における業績につきましては、以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	2016年3月期 第2四半期連結累計期間	2017年3月期 第2四半期連結累計期間	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率
売上収益	70,303	117,726	47,423	67.5%
営業利益	14,404	30,135	15,732	109.2%
税引前四半期利益	15,904	31,127	15,223	95.7%
四半期利益 (親会社の所有者帰属)	11,873	23,119	11,245	94.7%

#### [売上収益]

売上収益は、前第2四半期連結累計期間比474億2千3百万円（67.5%）増加の1,177億2千6百万円となりました。

- ・2014年9月に抗PD-1モノクローナル抗体として世界に先駆けて発売しました抗悪性腫瘍剤「オプジーボ点滴静注」は、2015年12月に「切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌」に対する効能追加を取得したことにより、前第2四半期連結累計期間比503億円（1,714.0%）増加の533億円となりました。また、プリストル・マイヤーズ スクイブ社からの「オプジーボ点滴静注」のロイヤルティ収入は前第2四半期連結累計期間比65億円（296.7%）増加の87億円となりました。
- ・その他の主要新製品では、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は148億円（前第2四半期連結累計期間比7.4%減）、骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠」は56億円（同比0.7%減）、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は54億円（同比46.1%増）、抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「イメンドカプセル」、「プロイメンド点滴静注用」は合わせて50億円（同比4.8%増）、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は44億円（同比13.3%増）、2型糖尿病治療剤「フォシーガ錠」は36億円（同比118.4%増）となりました。また、本年8月に新発売しました多発性骨髄腫治療剤「カイトロリス点滴静注用」の売上は2億円となりました。
- ・長期収載品は薬価改定や後発品使用促進策の影響を受け、末梢循環障害改善剤「オパルモン錠」は88億円（前第2四半期連結累計期間比25.9%減）、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「オノンカプセル」は30億円（同比25.6%減）、慢性膵炎・術後逆流性食道炎治療剤「フオイバン錠」は20億円（同比27.0%減）となりました。

[営業利益]

営業利益は、前第2四半期連結累計期間比157億3千2百万円（109.2%）増加の301億3千5百万円となりました。

- ・売上原価は、前第2四半期連結累計期間比136億7千3百万円（73.7%）増加の322億2千7百万円となりました。
- ・研究開発費は、「オブジーボ点滴静注」関連費用が増加したことに加え、前年同期には退職給付制度改定に伴う過去勤務費用の影響で人件費が減少したこともあり、前第2四半期連結累計期間比62億2千7百万円（32.6%）増加の253億2千3百万円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、「オブジーボ点滴静注」の営業経費や安全性情報管理に関わる経費が増加したことに加え、前年同期には退職給付制度改定に伴う過去勤務費用の影響で人件費が減少したこともあり、前第2四半期連結累計期間比110億7千4百万円（60.8%）増加の292億8千6百万円となりました。

[親会社の所有者に帰属する四半期利益]

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、税引前四半期利益の増加に伴い、前第2四半期連結累計期間比112億4千5百万円（94.7%）増加の231億1千9百万円となりました。

なお、当社グループおよび当社グループの関連会社の事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	2016年3月期 連結会計年度末	2017年3月期 第2四半期連結会計期間末	対前連結会計年度末 増減額
資産合計	540,450	557,753	17,303
親会社の所有者に帰属する持分	471,393	485,620	14,227
親会社所有者帰属持分比率	87.2%	87.1%	-
1株当たり親会社 所有者帰属持分	889.38円	916.23円	-

資産合計は、前連結会計年度末に比べ173億3百万円増加の5,577億5千3百万円となりました。

流動資産は、売上債権及びその他の債権や棚卸資産の増加などがあったものの、現金及び現金同等物や有価証券の減少などから47億9千8百万円減少の2,187億7千5百万円となりました。

非流動資産は、投資有価証券の減少などがあったものの、無形資産やその他の金融資産の増加などから221億1百万円増加の3,389億7千8百万円となりました。

負債は、仕入債務及びその他の債務の減少などがあったものの、その他の流動負債の増加などから30億1千万円増加の672億5百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は、利益剰余金の増加などから142億2千7百万円増加の4,856億2千万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2016年3月期 第2四半期連結累計期間	2017年3月期 第2四半期連結累計期間	対前年同期 増減額
現金及び現金同等物の期首残高	104,222	110,485	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,733	23,863	20,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,575	28,341	38,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,719	9,746	27
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,589	14,224	-
現金及び現金同等物に係る 為替変動による影響額	37	677	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	108,775	95,584	-

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の増減額は、142億2千4百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権及びその他の債権の増加額110億3千5百万円などがあった一方で、税引前四半期利益311億2千7百万円などがあった結果、238億6千3百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資の売却及び償還による収入114億6百万円があった一方で、定期預金の預入による支出202億円や有形固定資産の取得による支出111億7千4百万円、無形資産の取得による支出60億1千6百万円などがあった結果、283億4千1百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いから97億4千6百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、オプジーボなどの抗体医薬品を含む抗がん剤およびその支持療法の領域の新薬候補化合物をはじめ、二次性副甲状腺機能亢進症や慢性心不全の治療薬候補などがあり、早期の上市に向けて開発を進めています。

なかでも、がん治療およびその支持療法の領域はアンメットニーズが高いことから、当該領域を重要な戦略分野と位置づけ、支持療法を含むがん患者さんの包括的薬物治療への貢献を目指します。

今後も国内外での世界最先端技術を活用した独創的かつ画期的な医薬品の創製を目指すとともに、ライセンス活動による有望な化合物の導入にも努め、研究開発活動の一層の強化に取り組みます。

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は254億1千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の主な成果（前連結会計年度末決算発表以後、本年10月31日までのものを含む）は、以下のとおりです。

[開発品の主な進捗状況]

<国内>

- ・本年5月、関節リウマチ治療剤「オレンシア」は、新たに皮下注125mgオートインジェクター1mL製剤の発売を開始しました。
- ・本年7月、プロテアソーム阻害剤「カイプロリス」は、「再発又は難治性の多発性骨髄腫」を効能・効果とした製造販売承認を取得しました。
- ・本年7月、「オブジーボ」は、「再発又は遠隔転移を有する頭頸部がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。
- ・本年8月、抗LAG-3モノクローナル抗体薬「ONO-4482/BMS-986016」は固形がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年8月、「オブジーボ」は、胃食道接合部がん及び食道がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年8月、「オブジーボ」は、「根治切除不能又は転移性の腎細胞がん」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・本年8月、プロテアソーム阻害剤「カイプロリス 点滴静注用10mg、40mg」は、再発又は難治性の多発性骨髄腫の治療薬として新発売しました。
- ・本年8月、プロテアソーム阻害剤「カイプロリス 点滴静注用10mg、40mg」は、「再発又は難治性の多発性骨髄腫」を効能・効果とした用法・用量についての製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。
- ・本年9月、「オブジーボ」は、頭頸部がんを対象とした「ヤーボイ」との併用によるフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年9月、「オブジーボ」は、胃がんを対象とした「ヤーボイ」との併用によるフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年9月、「オブジーボ」は、悪性胸膜中皮腫を対象とした「ヤーボイ」との併用によるフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年9月、「オブジーボ」は、中枢神経系原発リンパ腫/精巣原発リンパ腫を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年10月、グレリン様作動薬「ONO-7643/アナモレリン」は、がん悪液質を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

<海外>

- ・本年4月、プリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オブジーボ」について、多発性骨髄腫を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年5月、プリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オブジーボ」と「ヤーボイ」について、欧州において「切除不能又は転移性の悪性黒色腫」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・本年5月、プリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オブジーボ」について、米国において「自家造血幹細胞移植及び移植後のブレンツキシマブドチンによる治療後に再発又は進行した古典的ホジキンリンパ腫」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認を取得しました。
- ・本年5月、プリストル・マイヤーズスクイブ社は、「オブジーボ」について、胃食道接合部がん及び食道がんを対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年8月、プリストル・マイヤーズスクイブ社は、PD-L1発現レベルが5%以上の未治療の進行期非小細胞肺癌を対象としたオブジーボの単剤療法を評価するCheckMate-026試験（国際共同試験）において主要評価項目を達成できなかったことを発表しました。
- ・本年8月、プリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オブジーボ」について、頭頸部がんを対象とした「ヤーボイ」との併用によるフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年8月、TRK阻害薬「ONO-4474」は、欧州において変形性関節症を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年9月、プリストル・マイヤーズスクイブ社は、「オブジーボ」について、悪性胸膜中皮腫を対象とした「ヤーボイ」との併用によるフェーズⅢ試験を開始しました。

- ・本年9月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オブジーボ」について、EMA（欧州医薬品庁）より「プラチナ製剤を含む治療に不応であった局所進行の切除不能または転移性尿路上皮がんの成人患者」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請が受理されたことを発表しました。
- ・本年9月、アムジェン社は、「カイクロリス」について、新たに多発性骨髄腫と診断された患者を対象とした第Ⅲ相試験（CLARION試験）におけるトップライン結果において、主要評価項目を達成できなかったことを発表しました。
- ・本年9月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オブジーボ」について、胃がんを対象とした「ヤーポイ」との併用によるフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年9月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オブジーボ」について、中枢神経系原発リンパ腫/精巣原発リンパ腫を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。
- ・本年10月、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、「オブジーボ」について、FDA（米国食品医薬品局）より「プラチナ製剤を含む治療に不応であった局所進行の切除不能または転移性尿路上皮がんの成人患者」を効能・効果とした製造販売承認事項一部変更承認申請が受理されたことを発表しました。

#### [創薬/研究提携活動の状況]

- ・世界最先端の研究を行う大学や研究機関と共同研究を行い、画期的新薬につながる新しい創薬シーズの探索を進めるとともに、当社がこれまでの研究活動で培ってきた創薬ノウハウに、バイオベンチャー企業が持つ最先端技術を併せることで、アンメット・メディカル・ニーズの高い疾患に対する新薬候補化合物の創製を目指しています。当期においては、国内外の大学や研究機関、バイオベンチャー企業と新たに70件の共同研究や研究提携を開始しました。
- ・本年9月、国立研究開発法人 国立がん研究センターと、双方が有する研究能力を生かし、優れた抗がん剤創出及びがん免疫療法などにおけるバイオマーカー探索を目指した共同研究を推進するための包括的研究提携契約を締結しました。また、同法人と、がん患者における全身および腫瘍局所の免疫状態の解析に加え、がん種横断的に腫瘍の遺伝子変異・発現や、腫瘍および免疫細胞の代謝状態などを網羅的に解析する大規模な共同研究を開始しました。

#### [ライセンス/開発提携活動の状況]

- ・本年5月、IDAC セラノスティクス株式会社（IDAC社）と、IDAC社ががんを対象に医薬品化を目指して開発中のヒト化抗CD4 抗体IT1208について、優先的に評価し、ライセンス交渉するオプション契約を締結しました。
- ・本年7月、CeIyad社が欧米でがんを対象に開発中のナチュラルキラー細胞受容体 NKG2D を用いた他家CAR-T 細胞 NKR-2 を、日本・韓国・台湾で独占的に開発・商業化する権利を取得しました。

#### [海外事業展開の状況]

- ・本年5月、韓国に続き海外で二番目の自社販売として、台湾で「切除不能または転移性悪性黒色腫」及び「進行・再発の扁平上皮非小細胞肺癌」を対象に「オブジーボ」の自社販売を開始しました。

なお、当社グループの事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### (6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	589,237,500	589,237,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	589,237,500	589,237,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年6月29日
新株予約権の数	26個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2016年7月15日から 至 2056年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 3,406円 資本組入額 1株当たり 1,703円(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は500株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前



の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1)新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
  - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5)新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2.に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

下記(注)5. に準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3. に準じて決定する。

5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月30日		589,237,500		17,358		17,002

## (6) 【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,429	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,968	4.74
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	18,594	3.15
公益財団法人 小野奨学会	大阪市中央区平野町2丁目6番11号 ホーコス伏見屋ビル301号室	16,428	2.78
株式会社 鶴鳴荘	大阪市西区京町堀2丁目2番5号	16,122	2.73
ジェービー モルガン チェース バンク 385147 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	14,610	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,640	1.46
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	8,606	1.46
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,346	1.24
ザ バンク オブ ニュ - ヨーク メロン エスエ - エヌブイ 10 (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	6,867	1.16
計		154,615	26.23

(注) 1. 上記の所有株式数の他に、当社が保有する自己株式が59,156千株(10.03%)あります。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ投信株式会社から、2007年10月15日付で大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 2007年10月8日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として株式会社三菱東京UFJ銀行以外の三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ投信株式会社について、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当社は、2016年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施していますが、株式分割前の株数を記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,728	1.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,773	4.78
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	393	0.33

3. ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから、2015年4月20日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2015年4月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当社は、2016年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施していますが、株式分割前の株数を記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	6,707	5.69

#### (7) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,156,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,960,400	5,299,604	
単元未満株式	普通株式 120,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	589,237,500		
総株主の議決権		5,299,604	

##### 【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 二丁目1番5号	59,156,300		59,156,300	10.03
計		59,156,300		59,156,300	10.03

#### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2016年7月1日から2016年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2016年4月1日から2016年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	9	110,485	95,584
売上債権及びその他の債権	9	62,043	73,077
有価証券	9	21,583	18,507
その他の金融資産	9	800	837
棚卸資産		23,232	25,777
その他の流動資産		5,430	4,993
流動資産合計		223,573	218,775
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		80,094	81,804
無形資産		38,324	43,277
投資有価証券	9	182,396	177,954
持分法で会計処理されている投資		982	997
その他の金融資産	9	6,753	26,771
繰延税金資産		5,179	4,859
その他の非流動資産		3,149	3,316
非流動資産合計		316,877	338,978
資産合計		540,450	557,753

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>流動負債</b>			
仕入債務及びその他の債務	9	31,250	29,002
借入金	9	328	415
その他の金融負債	9	3,068	4,493
未払法人所得税		6,585	8,275
引当金		1,355	1,245
その他の流動負債		9,607	11,787
<b>流動負債合計</b>		<b>52,194</b>	<b>55,217</b>
<b>非流動負債</b>			
借入金	9	515	596
その他の金融負債	9	19	17
退職給付に係る負債		4,093	4,366
引当金		30	30
繰延税金負債		885	881
長期前受収益		5,814	5,466
その他の非流動負債		643	634
<b>非流動負債合計</b>		<b>12,000</b>	<b>11,988</b>
<b>負債合計</b>		<b>64,195</b>	<b>67,205</b>
<b>資本</b>			
資本金		17,358	17,358
資本剰余金		17,103	17,122
自己株式		59,358	59,380
その他の資本の構成要素		43,307	43,879
利益剰余金		452,983	466,640
親会社の所有者に帰属する持分		471,393	485,620
非支配持分		4,862	4,928
<b>資本合計</b>		<b>476,255</b>	<b>490,548</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>540,450</b>	<b>557,753</b>

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	
売上収益	6	70,303		117,726
売上原価		18,555		32,227
売上総利益		51,749		85,499
販売費及び一般管理費		18,212		29,286
研究開発費		19,097		25,323
その他の収益		294		226
その他の費用		331		980
営業利益		14,404		30,135
金融収益		1,833		1,623
金融費用		280		648
持分法による投資損益		52		17
税引前四半期利益		15,904		31,127
法人所得税		3,964		7,938
四半期利益		11,940		23,189
四半期利益の帰属：				
親会社の所有者		11,873		23,119
非支配持分		66		70
四半期利益		11,940		23,189
1株当たり四半期利益：				
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	22.40		43.62
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	22.40		43.62



【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
売上収益	6	34,608	58,969
売上原価		9,327	16,025
売上総利益		25,280	42,944
販売費及び一般管理費		11,381	15,232
研究開発費		11,261	14,204
その他の収益		259	205
その他の費用		167	821
営業利益		2,730	12,892
金融収益		55	92
金融費用		45	108
持分法による投資損益		43	6
税引前四半期利益		2,696	12,882
法人所得税		237	3,397
四半期利益		2,459	9,485
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		2,420	9,439
非支配持分		39	46
四半期利益		2,459	9,485
1株当たり四半期利益：			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	4.57	17.81
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	4.57	17.81

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

注記 番号	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益	11,940	23,189
その他の包括利益：		
純損益に振り替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	5,666	1,237
確定給付制度の再測定	1,912	46
持分法適用会社のその他の包括利益を 通じて測定する金融資産の公正価値の 純変動に対する持分	7	0
純損益に振り替えられることのない 項目合計	7,585	1,191
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	44	541
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	-	-
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	44	541
その他の包括利益合計	7,629	650
四半期包括利益合計	4,310	23,839
四半期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	4,227	23,770
非支配持分	83	69
四半期包括利益合計	4,310	23,839

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益	2,459	9,485
その他の包括利益：		
純損益に振り替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	9,966	3,147
確定給付制度の再測定	352	161
持分法適用会社のその他の包括利益を 通じて測定する金融資産の公正価値の 純変動に対する持分	6	1
純損益に振り替えられることのない 項目合計	10,325	3,308
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	187	71
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	19	25
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	206	46
その他の包括利益合計	10,531	3,262
四半期包括利益合計	8,072	12,747
四半期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	8,105	12,697
非支配持分	33	50
四半期包括利益合計	8,072	12,747

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							非支配 持分	資本合計
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分		
2015年4月1日現在残高		17,358	17,080	59,308	45,756	449,690	470,575	4,638	475,213
四半期利益						11,873	11,873	66	11,940
その他の包括利益					7,647		7,647	17	7,629
四半期包括利益合計		-	-	-	7,647	11,873	4,227	83	4,310
自己株式の取得				15			15		15
剰余金の配当	7					9,541	9,541	3	9,544
株式報酬取引			8				8		8
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				1,207	1,207		-		-
所有者との取引額等合計		-	8	15	1,207	10,747	9,548	3	9,551
2015年9月30日現在残高		17,358	17,088	59,323	39,316	450,816	465,254	4,718	469,973

当第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							非支配 持分	資本合計
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分		
2016年4月1日現在残高		17,358	17,103	59,358	43,307	452,983	471,393	4,862	476,255
四半期利益						23,119	23,119	70	23,189
その他の包括利益					652		652	1	650
四半期包括利益合計		-	-	-	652	23,119	23,770	69	23,839
自己株式の取得				22			22		22
剰余金の配当	7					9,540	9,540	3	9,544
株式報酬取引			19				19		19
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				79	79		-		-
所有者との取引額等合計		-	19	22	79	9,461	9,543	3	9,546
2016年9月30日現在残高		17,358	17,122	59,380	43,879	466,640	485,620	4,928	490,548

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益	15,904	31,127
減価償却費及び償却費	3,226	3,598
減損損失	1,000	674
受取利息及び受取配当金	1,575	1,622
支払利息	6	7
棚卸資産の増減額(は増加)	255	2,563
売上債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	1,585	11,035
仕入債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	929	4,362
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,174	207
長期前受収益の増減額(は減少)	350	349
その他	2,776	4,385
小計	8,860	28,792
利息の受取額	185	87
配当金の受取額	1,423	1,547
利息の支払額	6	7
法人所得税等の支払額	6,728	6,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,733	23,863
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,725	11,174
無形資産の取得による支出	5,394	6,016
投資の取得による支出	250	2,437
投資の売却及び償還による収入	18,079	11,406
定期預金の預入による支出	200	20,200
その他	66	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,575	28,341
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	9,530	9,534
非支配持分への配当金の支払額	3	3
長期借入金の返済による支出	188	192
短期借入金の純増減額	15	4
自己株式の取得による支出	15	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,719	9,746
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,589	14,224
現金及び現金同等物の期首残高	104,222	110,485
現金及び現金同等物に係る 為替変動による影響額	37	677
現金及び現金同等物の四半期末残高	108,775	95,584

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

小野薬品工業株式会社(以下、当社)は日本国の株式会社であります。当社の登記している本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <http://www.ono.co.jp/>)で開示しております。

本要約四半期連結財務諸表は、当社および子会社(以下、当社グループ)、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、医療用、一般用医薬品の製造・販売を行っております。当社グループの事業内容および主要な活動は、要約四半期連結財務諸表注記「6 セグメント情報」に記載しております。

### 2 作成の基礎

#### (1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報を含んでおりません。要約四半期連結財務諸表は、2016年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

### 3 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

### 4 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および四半期決算日において合理的であると考えられる様々な要因などを勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

### 5 表示方法の変更

#### (要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」は、金額の重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の要約連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」134百万円は、「定期預金の預入による支出」200百万円、「その他」66百万円として組み替えております。

## 6 セグメント情報

### (1) 報告セグメント

当社グループは「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を目指し、医薬品事業(研究開発、仕入、製造、販売)の単一セグメントに経営資源を集中し事業を行っております。このため報告セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 売上収益の内訳

売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
製品商品	65,803	107,306
ロイヤルティ・その他の営業収益	4,500	10,420
合計	70,303	117,726

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
製品商品	32,062	53,669
ロイヤルティ・その他の営業収益	2,546	5,301
合計	34,608	58,969

(注)売上収益の内訳に関して、第1四半期連結会計期間において、「ロイヤルティ・その他の営業収益」の重要性がより高まったため、当社グループの経営管理指標に基づき開示項目を見直しの上、変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の金額については変更後の区分により表示しております。

### (3) 地域別の売上収益に関する情報

地域別の売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
日本	65,847	107,321
米州	3,280	8,957
アジア	1,059	1,282
欧州	117	166
合計	70,303	117,726

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
日本	32,090	53,631
米州	1,893	4,617
アジア	567	663
欧州	58	58
合計	34,608	58,969

(注)1 地域別の売上収益に関して、第1四半期連結会計期間において、「ロイヤルティ・その他の営業収益」の重要性がより高まったため、当社グループの経営管理指標に基づき開示項目を見直しの上、変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の金額については変更後の区分により表示しております。

2 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

主要顧客に対する売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
(株)メディセオ	15,816	25,414
(株)スズケン	12,413	20,335
東邦薬品(株)	9,625	17,928
アルフレッサ(株)	7,514	11,773

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
(株)メディセオ	7,747	12,681
(株)スズケン	5,949	10,093
東邦薬品(株)	4,491	8,932
アルフレッサ(株)	3,780	5,993

7 配当

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,541	90	2015年3月31日	2015年6月29日

当第2四半期連結累計期間

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,540	90	2016年3月31日	2016年6月30日

(注) 当社は、2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しましたが、当第2四半期連結累計期間の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年11月4日 取締役会	普通株式	9,541	90	2015年9月30日	2015年12月1日

当第2四半期連結累計期間

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年11月7日 取締役会	普通株式	10,600	20	2016年9月30日	2016年12月1日

(注) 当社は、2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しましたが、基準日が2016年3月31日以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しています。



## 8 1 株当たり利益

## (1) 基本的1株当たり四半期利益

## 基本的1株当たり四半期利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益	22.40円	43.62円

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益	4.57円	17.81円

(注) 当社は、2016年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。  
「基本的1株当たり四半期利益」については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

## 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	11,873百万円	23,119百万円
発行済普通株式の 加重平均株式数	530,036千株	530,020千株

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	2,420百万円	9,439百万円
発行済普通株式の 加重平均株式数	530,034千株	530,020千株

## (2) 希薄化後1株当たり四半期利益

## 希薄化後1株当たり四半期利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
希薄化後1株当たり四半期利益	22.40円	43.62円

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
希薄化後1株当たり四半期利益	4.57円	17.81円

(注) 当社は、2016年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。  
「希薄化後1株当たり四半期利益」については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

## 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	11,873百万円	23,119百万円
発行済普通株式の 加重平均株式数	530,036千株	530,020千株
新株予約権による普通株式増加数	2千株	15千株
希薄化後の 加重平均株式数	530,038千株	530,036千株

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	2,420百万円	9,439百万円
発行済普通株式の 加重平均株式数	530,034千株	530,020千株
新株予約権による普通株式増加数	5千株	16千株
希薄化後の 加重平均株式数	530,040千株	530,036千株

9 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値および帳簿価額

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2016年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)				
償却原価で測定する金融資産				
- 現金及び現金同等物	110,485	110,485	95,584	95,584
- 売上債権及びその他の債権	62,043	62,043	73,077	73,077
- 有価証券、投資有価証券	49,907	50,198	41,060	41,298
- その他の金融資産	800	800	20,800	20,800
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
- 有価証券、投資有価証券	512	512	454	454
- その他の金融資産	6,753	6,753	6,808	6,808
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
- 投資有価証券	153,561	153,561	154,948	154,948
(金融負債)				
償却原価で測定する金融負債				
- 仕入債務及びその他の債務	31,250	31,250	29,002	29,002
- 借入金	844	844	1,010	1,010
- その他の金融負債	3,087	3,087	4,510	4,510

(2) 公正価値の測定方法

金融資産および金融負債の公正価値の測定に利用される方法および仮定は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、借入金のうち短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券、投資有価証券

市場性のある有価証券および投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式については、時価純資産方式等の合理的な方法により測定しております。

その他の金融資産およびその他の金融負債

・保険積立金

保険積立金の公正価値は、払戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しております。

・先物為替予約

先物為替予約の公正価値は、決算日現在の同一の条件に基づく先物為替予約の市場相場により測定しております。

・定期預金

定期預金の公正価値は、同様の契約を新規に行った場合に想定される利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引く方法により測定しております。ただし、短期間で決済される定期預金については、公正価値が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・その他

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 借入金のうち長期借入金

公正価値は類似する負債の現在の借入金利を用いた割引後の将来キャッシュ・フローに基づいております。リース債務の公正価値は、同一条件のリース契約の現在の利子率を用いた割引後のキャッシュ・フローにより測定しております。

#### (3) 公正価値の階層

IFRS第13号「公正価値測定」は金融商品の公正価値の算定に用いたインプットの観察可能性に基づき、金融商品の算定額をレベル1からレベル3までの階層に分類することを要求しております。

公正価値の階層は以下のとおりであります。

- レベル1：測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無修正の相場価格
- レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの
- レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

## 公正価値で測定する金融資産および金融負債

要約四半期連結財政状態計算書において、公正価値で測定する階層ごとの金融資産および金融負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
- 有価証券、投資有価証券	356	-	156	512
- その他の金融資産	-	-	6,753	6,753
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
- 投資有価証券	151,845	-	1,715	153,561
合計	152,201	-	8,625	160,826

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (2016年9月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
- 有価証券、投資有価証券	320	-	134	454
- その他の金融資産	-	37	6,771	6,808
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
- 投資有価証券	153,061	-	1,887	154,948
合計	153,380	37	8,792	162,210

(注) 前連結会計年度および当第2四半期連結累計期間において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替は行われておりません。

## 償却原価で測定する金融資産および金融負債

要約四半期連結財政状態計算書において、償却原価で測定する階層ごとの金融資産および金融負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
償却原価で測定する金融資産				
- 現金及び現金同等物	110,485	-	-	110,485
- 売上債権及びその他の債権	-	62,043	-	62,043
- 有価証券、投資有価証券	-	50,198	-	50,198
- その他の金融資産	800	-	-	800
合計	111,285	112,240	-	223,525
(金融負債)				
償却原価で測定する金融負債				
- 仕入債務及びその他の債務	-	31,250	-	31,250
- 借入金	-	844	-	844
- その他の金融負債	-	3,087	-	3,087
合計	-	35,181	-	35,181

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (2016年9月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
償却原価で測定する金融資産				
- 現金及び現金同等物	95,584	-	-	95,584
- 売上債権及びその他の債権	-	73,077	-	73,077
- 有価証券、投資有価証券	-	41,298	-	41,298
- その他の金融資産	-	20,800	-	20,800
合計	95,584	135,175	-	230,759
(金融負債)				
償却原価で測定する金融負債				
- 仕入債務及びその他の債務	-	29,002	-	29,002
- 借入金	-	1,010	-	1,010
- その他の金融負債	-	4,510	-	4,510
合計	-	34,522	-	34,522

(注) 前連結会計年度および当第2四半期連結累計期間において、レベル1、レベル2およびレベル3の間の振替は行われておりません。

経常的にレベル3で測定される金融商品の調整表

経常的にレベル3で測定される金融資産の第2四半期連結累計期間の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
期首残高	7,948	8,625
利得及び損失合計	132	153
純損益	17	19
その他の包括利益	115	172
購入	186	185
売却	-	-
決済	15	170
期末残高	8,251	8,792

第2四半期連結会計期間末に保有している資産について純損益に計上した未実現損益の変動	17	19
---	----	----

- (注) 1 利得及び損失合計に含まれる純損益は、第2四半期連結会計期間末時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」および「金融費用」に含まれております。
- 2 利得及び損失合計に含まれるその他の包括利益は、第2四半期連結会計期間末時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。
- 3 経常的にレベル3で測定される金融負債については、該当がありません。

#### 10 支出に関するコミットメント

各決算日の末日後の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2016年9月30日)
有形固定資産	6,188	5,858
合計	6,188	5,858

#### 11 後発事象

該当事項はありません。

#### 12 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2016年11月8日に代表取締役社長 相良暁によって承認されております。

## 2 【その他】

第69期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）中間配当については、2016年11月7日開催の取締役会において、2016年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	10,602百万円
1株当たりの金額	20円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2016年12月1日

(注) 配当金の総額については、持分法適用会社への配当金(当社持分は1百万円)を含んでおります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月8日

小野薬品工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 免	和 久	印
--------------------	-------	-----	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 見	勝 文	印
--------------------	-------	-----	-----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小野薬品工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、小野薬品工業株式会社及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。